

## 集会アピール

60年前のきょう、警察は当時24歳だった石川一雄さんを別件で逮捕し、女子高校生殺害の取調べを連日行った。警察、検察は拘留の期限が近づくといったん保釈、その場で再逮捕し厳しい取調べを続けた。弁護士や家族との接見を禁止し、兄を逮捕すると脅してウソの自白を強要したのだ。60年前のこの不当な自白の強要・誘導は証拠開示された取調べテープによって暴かれた。石川さんは逮捕直後から、字を知らないから脅迫状など書いていないと訴えたが、自白直前の取調べテープには、警察官らが「脅迫状を書いたことに間違いない」「なぜ書いたか供述する義務がある」と一方的に自白を迫る取調べが録音されている。石川さんは、警察官に教えてもらいながら字を書き、すべてひらがなで書いているにもかかわらず、正しくかけていないことも明らかになった。当時の石川さんは部落差別によって教育を奪われた非識字者であり、脅迫状を書いていないことは明らかだ。また、死体がどうなっていたかも犯行の内容も語れない石川さんが犯人でないことも明らかだ。部落差別の中で、石川さんが冤罪に陥られたことを再確認し、原点にかえって再審無罪を勝ち取る決意を新たにしなければならない。

第3次再審請求で弁護団は、証拠開示された資料をもとに科学的な新証拠を多く提出し、有罪判決の誤りと石川さんの無実を明らかにし、再審を開始するよう求めている。コンピュータによる筆跡鑑定で、脅迫状を書いた犯人と石川さんが別人であることが客観的に明らかになった。証拠開示された取調べ録音テープを分析した識字能力鑑定によって、当時の石川さんが脅迫状を書けなかったことも明らかになった。

被害者の万年筆が自白通り石川さんの家から発見されたとして有罪の証拠とされたが、蛍光X線分析でインクの元素を調べた鑑定によって、証拠の万年筆は被害者の者とは言えないことが科学的に明らかになった。10数人の警察官が行った2度の家宅捜索で発見されなかった万年筆が3回目の捜索で、お勝手口の高さ176センチのカモイから発見されるという経過のおかしさも心理学者による捜索実験で明らかにされた。

弁護団は、昨年8月、東京高裁第4刑事部に事実取調べ請求書を提出し、これらの新証拠を作成した科学者や元科捜研技官など11人の鑑定人の証人尋問と、争点となっている万年筆のインク資料の裁判所による鑑定を求めた。

袴田事件の再審請求では東京高裁が、弁護団が提出した新証拠について鑑定人の証人尋問をおこない、裁判官みずから検察官の実験結果を確認したうえで、再審開始決定をおこなった。裁判所は捜査機関による証拠捏造の可能性も指摘した。つぎは狭山だ。私たちは、東京高裁が鑑定人尋問とインク鑑定をおこない、狭山事件の再審を開始するよう強く求める。

東京高検の検察官は鑑定人尋問とインク鑑定も必要ないと主張している。これに対する弁護団の反論をふまえて裁判所は事実調べの採否を決定する。まさに正念場だ。全国から届けられた事実調べを求める署名は半年あまりで50万筆を突破した。さらに鑑定人尋問とインク鑑定を求める市民の声を広げ、東京高裁に届けよう！袴田事件を教訓に、再審開始決定に対する検察官による抗告を禁止し、再審における証拠開示を保証する再審法改正を国会に強く求めよう。石川さんも袴田さんも無実だ！再審無罪判決に向けてともに闘おう。すべての冤罪犠牲者や支援運動と連帯し、冤罪根絶に向けた司法改革、再審法改正を実現する闘いを全力で進めよう。事実調べを求める署名運動をさらにすすめよう！60年におよぶ石川さんの無実の叫びに応え「みえない手錠」を外すまで全力でとりくもう！

2023年5月23日

狭山事件の再審を求める市民集会 参加者一同